

挨拶

第8回「竹島の日」の記念行事の開催に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

初めに、本集会の主催者である島根県、島根県議会、そして「竹島・北方領土返還要求運動島根県民会議」をはじめとする関係者の皆様が、平成17年3月に制定された「竹島の日を定める条例」において、2月22日を「竹島の日」とし、一貫して竹島問題の解決に向けてご尽力されていることに対して、心から敬意を表します。

竹島は、言うまでもなく、我が国固有の領土であり、竹島問題は、我が国の主権に関わる極めて重要な問題です。今般、安倍内閣総理大臣は、新内閣発足にあたり、新たに海洋政策・領土担当大臣を任命し、加えて、内閣官房に領土・主権対策企画調整室を設けました。政府として、我が国の立場を明確に主張するとともに、法にのっとり、冷静かつ平和的に紛争を解決するために、全力で取り組んでまいります。

同時に、日本にとって、韓国は、基本的な価値、東アジア地域の平和と繁栄の確保などの、利益を共有する重要な隣国でもあります。したがって、政府といたしましても、未来志向の考えの下で、経済や安全保障をはじめとする様々な分野において、重層的な日韓関係を構築していく必要があると認識いたしております。

竹島問題は、政府、地元の皆様のみならず、国民全体で力を合わせて対処する必要のある課題だと考えております。政府としては、引き続き島根県、島根県議会、そして「竹島・北方領土返還要求運動島根県民会議」をはじめ、日々、竹島問題にご尽力頂いている皆様方からお知恵を頂きつつ、解決に向けて今後とも粘り強くしっかりとした歩みを進めてまいります。

最後に、日本国政府は、国民の生命、財産、我が国の領土、領海、領空を守り、国家繁栄のために島根県民はじめ国家国民の先頭に立ち、力を尽くしていくことをここに御誓い申し上げ結びといたします。

平成二十五年二月二十二日
内閣府大臣政務官 島尻安伊子